

平成 16 年 12 月

はじめに 一大阪市財政の現状と課題一

本市は、西日本の中核都市として、また大阪都市圏の母都市としての役割を果たしており、これに伴う高密度の人口集中や膨大な昼間流入人口、経済活動の集積などに対処するため、早くから道路、下水道、地下鉄など都市施設の整備を進めてきました。

本市では、経常収支比率が 100%を超えるなど、財政の硬直度がかなり高い水準にあります。今後さらにこうした都市施設の維持更新に加えて、急速に進む少子・高齢化、国際化、情報化等の社会経済情勢の変化に対応するための新たな財政需要が増大するとともに、生活保護費等の扶助費や、市債の償還のための公債費といった義務的な経費が確実に増加することが見込まれます。

その一方で、近年、市税収入が急激に減少し、今後も当分の間大幅な回復は期待しがたいことなども考えると、本市の財政は依然としてかつて経験のないほど厳しく、非常事態ともいえるべき状況が続いています。(図 1・2)

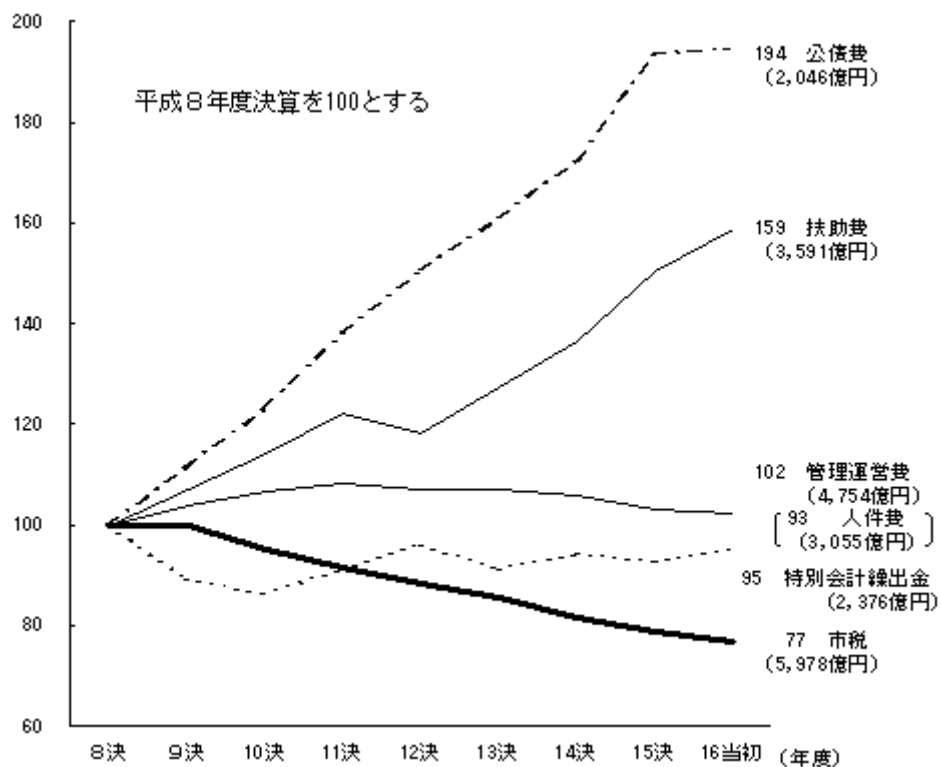
また、現行の国と地方の間の租税配分が国税 3 対地方税 2 であるのに対して、地方交付税や国庫支出金などを含めた実質配分では、国 1 対地方 4 と逆転していることからもうかがえるように(図 3)、国と地方の役割分担に応じた税源配分がなされていません。特に、大都市では、昼間、市外から流入する多くの人々をも対象として、府県に代わって広い分野にわたり行政を行っているにもかかわらず、企業の経済活動を反映する法人所得や、人・物の動きを反映する消費・流通に対する税の配分が少ない市町村税制(図 4)が画一的に適用されており、大都市の財政需要に見合ったものになっていません。

このような厳しい財政状況の中、今後の税収動向と高齢社会の進展の影響を見込んだ中期的な収支概算では、平成 20 年度には約 1,200 億円の単年度収支要調整額(収支不足額)が生じる見込みであり、本市財政がこのまま推移すると、ここ数年の間で準用財政再建団体に転落しても不思議ではない状況となることが懸念されます。このような財政状況を克服し、今後激化する都市間競争の中で、「持続可能な都市づくり」を進めていくためには、明確な都市経営戦略のもとで、市民に説明責任を果たしながら、全市一丸となって財政構造改革を断行していかなければなりません。

あわせて、三位一体の改革については、地方六団体が示した「国庫補助負担金等に関する改革案」に基づき、平成 17 年、18 年度の改革を着実に推進するとともに、さらに 19 年度以降も引き続き地方分権改革の本旨にかなった改革を行い、国・地方の役割分担に応じた租税配分となるよう、地方税源の充実確保を国に対し求めていきます。特に大都市特有の財政需要に見合った、市域内税収をより活用できる税制となるよう、法人所得課税や消費・流通課税の充実などによる大都市税財源の充実強化を国に強く求めることとしています。

今後とも、市民の皆様の、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

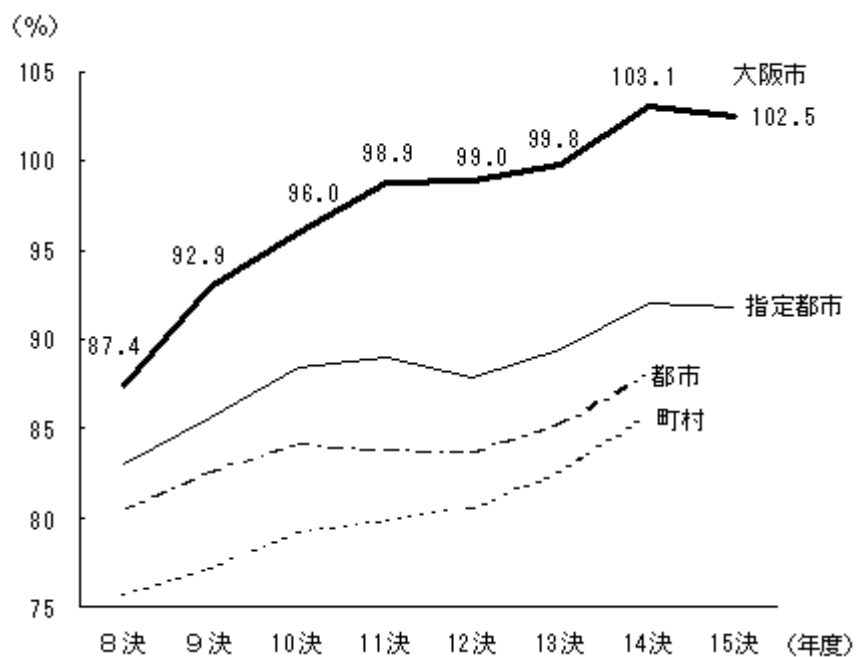
(図1) 義務的な経費と市税の伸びの比較



(注)1. 市税収入は平成8年度決算がピークで7,776億円であった。

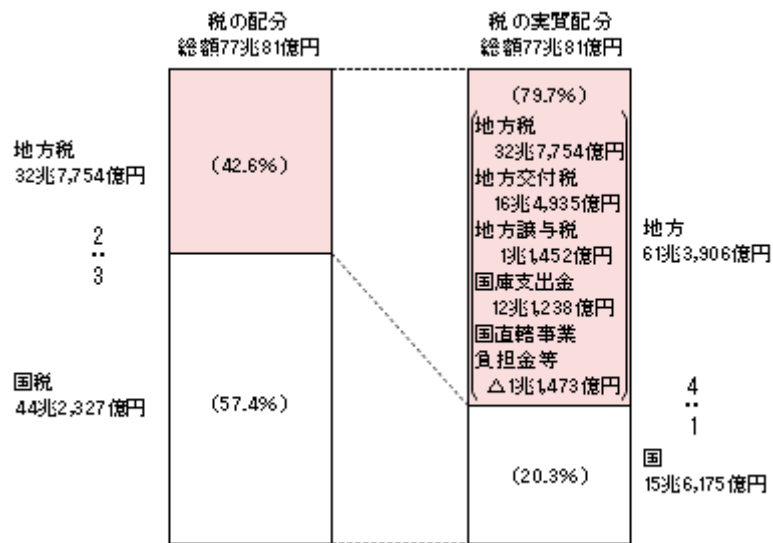
2. () 書は、平成16年度当初予算額である。

(図2) 経常収支比率の推移



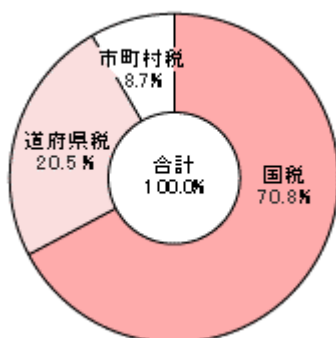
- (注)1. 経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの一般財源が、どの程度義務的な経費にあてられているかを示す指数で、財政構造の硬直度をあらわすものさしとされているものである。
2. 8・10～12 年度は減税補てん債相当額、9 年度は臨時税収補てん債相当額、13 年度以降は臨時財政対策債相当額及び減税補てん債相当額を、それぞれ経常一般財源に加えて算出している。

(図 3) 国・地方間における租税の配分状況 (平成 16 年度当初予算)



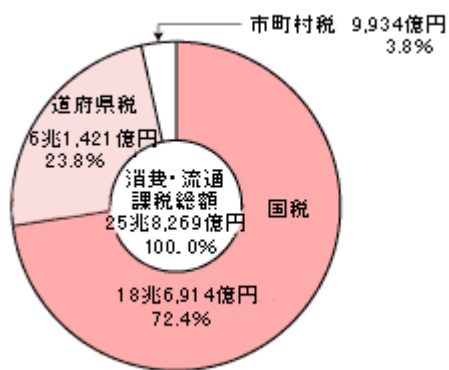
(注) 地方交付税には地方特例交付金(1 兆 48 億円)を含んでいる。

(図 4) 法人所得課税<実効税率>の配分状況 (平成 16 年度～)



- 国税
 - 法人税
- 道府県税
 - 事業税 (法人分)
 - 道府県民税 (法人分)
- 市町村税
 - 市町村民税 (法人分)

消費・流通課税の配分状況（平成 14 年度決算）



□ 国税

消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、関税など

□ 道府県税

たばこ税、地方消費税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税など

□ 市町村税

軽自動車税、たばこ税、入湯税など

(注) 譲与税・交付金による還元後の配分状況は、国税 69.9%、道府県税 18.4%、市町村税 11.7%となっている。

平成 15 年度 決算の概要

会計別決算

平成 15 年度各会計の決算額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会計名			平成 15 年度決算額		
			歳入	歳出	差引過□不足
一般会計			1,757,022	1,754,417	2,605
	第 1 部		1,121,188	1,176,875	△ 55,687
	第 2 部		635,834	577,542	58,292
特別会計					
政令等特別会計	大学医学部付属病院		29,686	29,686	0
	食肉市場		3,415	3,415	0
	市街地再開発		28,754	35,487	△ 6,733
	駐車場		1,414	1,414	0
	有料道路		1,581	1,581	0
	土地先行取得		80,744	80,744	0
	母子寡婦福祉貸付資金		490	425	65
	国民健康保険		273,812	307,590	△ 33,778
	心身障害者扶養共済		453	453	0
	老人保健医療		245,708	244,176	1,532
	介護保険		118,101	117,934	167
準公営企業会計	市民病院	収益の収支	49,136	50,004	△ 868
		資本の収支	1,420	4,225	△ 2,805
	中央卸売市場	収益の収支	9,138	11,429	△ 2,291
		資本の収支	3,066	5,512	△ 2,446
	港営	収益の収支	7,795	7,093	702
		資本の収支	17,020	17,020	0
	下水道	収益の収支	90,613	85,547	5,066
		資本の収支	84,607	84,607	0
公営企業会計	自動車運送	収益の収支	28,090	28,079	11
		資本の収支	3,483	5,352	△ 1,869
	高速鉄道	収益の収支	170,451	163,188	7,263
		資本の収支	108,547	108,547	0
	水道	収益の収支	80,955	76,387	4,568
		資本の収支	42,977	42,977	0
	工業用水道	収益の収支	2,162	2,645	△ 483
		資本の収支	859	859	0
公債費			955,454	955,454	0
合計			4,196,953	4,226,247	□ 29,294

平成 15 年度の一般会計歳入歳出の決算額は次のとおりであります。

歳入

(単位：百万円、%)

区分	15 年度決算額	構成比	主な内容
市税	613,049	34.9	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税
地方特例交付金	18,482	1.1	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための第 1 種交付金及び国庫補助負担金の見直しに伴う暫定措置としての第 2 種交付金
地方交付税	80,475	4.6	全国的な財源調整機能を有する、地方公共団体固有の一般財源
譲与税・交付金	69,396	3.9	自動車重量譲与税、地方道路譲与税等の地方譲与税及び地方消費税交付金、軽油引取税交付金等
国・府支出金	282,125	16.1	国、府から特定の事業に対して交付される負担金、補助金等
公債収入	230,619	13.1	建設事業等の財源を調達するため市債を発行して借入れる長期資金
その他	462,876	26.3	使用料・手数料、土地の賃貸借等による財産収入、貸付金返還金等の諸収入、繰入金等
計	1,757,022	100.0	

歳出

(単位：百万円、%)

区分	15 年度決算額	構成比	主な内容
議会及総務費	115,431	6.6	議会の運営、市・区庁舎・市民利用施設の整備・運営、防災対策、人権啓発、選挙事務等
計画調整費	24,206	1.4	総合計画、企画調整、都市交通網の整備促進等
健康福祉費	546,241	31.1	高齢者・障害者・児童・母子の保健福祉、生活保護、保健衛生、国民健康保険事業会計繰出金等
都市環境費	48,582	2.8	環境対策、下水道事業会計繰出金
環境事業費	60,440	3.4	ごみの収集処理、焼却工場の整備、斎場・霊園の維持運営等
経済費	108,536	6.2	新産業の育成振興、中小企業融資、商工振興、国際交易機能の強化、中央卸売市場事業会計繰出金等
建設費	115,509	6.6	街路、道路、橋梁、河川の整備・管理、区画整理、市街地再開発事業会計繰出金等
ゆとりとみどり振興費	44,142	2.5	文化集客施策の推進、スポーツ施設・公園の整備・管理等
港湾費	46,157	2.6	夢洲、舞洲、咲洲及び在来埠頭の整備等
住宅費	148,468	8.5	市営住宅の建設・管理、民間住宅建設の促進等
消防費	46,900	2.7	火災予防、警備、消火、救急活動等
教育費	114,579	6.5	小・中・高校・養護教育諸学校・幼稚園の管理運営、校舎の増改築、図書館、美術館、博物館の整備・運営等
大学費	33,468	1.9	市立大学の整備運営、市立大学付属病院事業会計繰出金
公債費	203,729	11.6	公債費会計繰出金
その他	98,029	5.6	高速鉄道事業会計・水道事業会計等への繰出金、市税還付金等過年度支出等
計	1,754,417	100.0	

歳入歳出差引残額 2,605 百万円は翌年度へ繰越

平成 16 年 12 月

主要事業の成果

一般会計・政令等特別会計

一般会計とは、市税を主な財源として、保健福祉、教育、清掃、消防、土木などの通常の公共事務事業について経理する会計です。また、特定の事業を行う場合または特定の歳入をもって特定の歳出にあて一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法令または条例に基づいて設置される会計を特別会計といい、そのなかで準公営企業会計と公営企業会計等を除いたものを政令等特別会計といいます。

これら一般会計と政令等特別会計における平成 15 年度決算にかかる主要事業の成果は次のとおりです。

1. だれもがあこがれ、住んでよかったと思うまちづくり

1 高齢者のための施策

- ・ 特別養護老人ホームなどの施設整備や、食事サービスの拡充等在宅福祉の充実
- ・ 介護保険制度の円滑な運営など

2 障害者のための施策

- ・ 知的障害者援護施設などの施設整備や、居宅生活支援などの充実
- ・ 精神障害者社会適応訓練事業の拡充など

3 子育て支援のための施策

- ・ 駅前のビル等における保育所整備助成など、低年齢児を中心とした待機児童の解消
- ・ 延長保育や休日保育など多様な保育サービスの拡充
- ・ 市立幼稚園において、在園児を対象に、教育時間外等の預かり保育をモデル実施
- ・ 児童虐待防止対策事業の充実
- ・ 母子家庭等の自立を支援するため、就業・自立支援センター事業の実施など

4 福祉活動の支援など

- ・ あいりん対策や介護福祉士など福祉人材の確保
- ・ ホームレス対策として、自立支援センターの運営など

5 保健・医療の充実

- ・ 「すこやか大阪 21」に基づく、生活習慣病予防対策等に重点をおいた健康づくり施策の推進
- ・ 健康教育、健康診査などの実施
- ・ 精神科救急医療体制の充実をはかるため、市内における一次救急機能の整備調査の実施など

6 雇用施策の推進

- ・ 「雇用施策推進プラン」に基づき、中小企業等既存産業の基盤強化と新たな産

業や成長産業の育成を通じた雇用機会の創出

- ・ 国の緊急地域雇用創出特別基金事業の活用
- ・ 就職困難者等への就労支援の実施
- ・ 若年者の技能職場体験講習事業の実施など、一人ひとりの職業能力開発の促進

7 安全で安心できるまちづくり

- ・ 「安全なまちづくり基本計画」に基づき、広報・啓発活動や地域の防犯活動の推進
- ・ 道路や公園における照明灯の増設など

8 ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・ 「交通バリアフリー」のまちづくりの推進
- ・ 社会福祉施設、学校などにスロープやエレベーター等の設置など

9 コミュニティづくりと区政の充実

- ・ 地域における保健福祉サービスを総合的に促進するため、保健福祉センターを設置
- ・ 区民センターの整備や老朽区庁舎の建替
- ・ 市民公益活動への支援として、NPO への活動資金の助成など

10 良好な都市環境の創造

- ・ ヒートアイランド対策の総合的な計画づくりを推進
- ・ 天然ガスなどの低公害貨物自動車リース事業の実施等、低公害車の普及促進

11 水の都大阪の創造と都市景観の形成

- ・ 「水の都大阪再生アクションプラン」の策定
- ・ 水上交通の振興や道頓堀川の水辺整備の推進など

12 廃棄物の処理とまちの美化

- ・ 東淀焼却工場の建替や新人工島の整備
- ・ 「廃棄物減量等推進員」を創設し、地域住民との連携によるごみ減量等の取り組みを強化・推進
- ・ 「容器包装プラスチック」の分別収集を 4 区から 11 区に拡大
- ・ 鶴見斎場の建替実施設計など

13 防災体制の確立

- ・ 災害や新興感染症の発生等緊急の事態に迅速かつ総合的に対処するため、本年 4 月に危機管理監を設置
- ・ 防災中枢拠点施設の開設など

14 都市耐震化の推進

- ・ 住吉川の護岸耐震対策や橋梁等の耐震強化、共同溝の整備
- ・ 公共施設の耐震補強工事の実施など

15 治水対策

- ・ 平野川調節池の建設や城北川等の護岸改修の推進など

16 消防力の充実

- ・ 消防署所の建替
- ・ 救急救命士の処置範囲の拡大に向けた体制の整備など

17 良質な住宅と住環境の整備

- ・ 中堅層対策として、分譲マンション購入に対する利子補給や新婚世帯向け家賃補助などの実施
- ・ HOPE ゾーン事業に空堀地区を追加し、地域特性を活かした居住地づくりの推進
- ・ 老朽建築物密集市街地整備事業を推進
- ・ 「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替やより住みやすい住宅に向けての改善など

18 まちの再開発と区画整理

- ・ 阿倍野地区再開発事業の推進
- ・ 三国東地区等土地区画整理事業の推進など

19 臨海部のまちづくり

- ・ 夢洲トンネルなどの整備
- ・ コスモスクエアにおける IT 基盤の整備手法について調査など

20 都市交通網の整備

- ・ 西大阪延伸線、中之島新線および大阪外環状線の建設促進など

21 道路・橋梁の整備と駐車対策

- ・ 桜島守口線などの重点化路線の整備
- ・ JR 阪和線や阪急京都線・千里線などで鉄道との立体交差事業の推進
- ・ 高速道路の整備促進
- ・ 放置自転車対策の強化など

22 新しいまちづくりと情報化の推進

- ・ 大阪駅北地区の全体整備構想や先行開発区域の事業計画の策定
- ・ 関西国際空港全体構想の推進
- ・ 行政サービスの高度化をはかるため、ホームページの充実や、電子調達システムの構築など

2. 活力にあふれ、来てみて楽しい大阪づくり

1 新産業の創造

- ・「ビジネスプラン鑑定団」として、新たなプラン評価システムを構築し、有望な企業への資金調達を支援
- ・ロボットや健康・予防医療など成長が期待される産業分野での産学官連携事業の推進
- ・成長産業をはじめ内外の優秀な企業や大学を誘致するため、シティプロモーションの推進など

2 中小企業の活性化と消費生活の充実

- ・CLO（ローン担保証券）融資の創設や、資金繰り改善特別融資の継続など融資制度の充実
- ・商店街や小売市場の新たな魅力づくりへの支援
- ・ものづくり産業の再生に向け、技術開発やデザイン面での支援および「大阪テクノマスター制度」として熟練した技術・技能の継承の推進
- ・消費者向け各種講座や、インターネットによる迅速な情報提供など

3 観光集客力の向上

- ・「文化集客アクションプラン」に基づき、花と緑・光と水を活かしたイベントや御堂筋にぎわい空間づくりの実施
- ・精華小劇場の開設および現代芸術祭の開催等、芸術創造環境づくりの推進など

4 文化の振興

- ・科学館のプラネタリウムを整備し、よりダイナミックな宇宙映像を提供
- ・世界無形遺産である文楽などの伝統芸能の保存や優れた舞台芸術の鑑賞機会の創出など

5 スポーツの振興

- ・世界バトントワリング選手権大会を本年8月に開催
- ・地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ・スポーツボランティアリーダーの育成、オリンピックムーブメントの普及
- ・地域スポーツセンターや温水プール建設の推進など

6 花と緑のあふれるまちづくり

- ・公共空間や民有地緑化の推進
- ・世界バラ会議大阪大会 2006 の開催準備
- ・鞆公園の再整備、鶴見緑地の花卉・園芸実習場の整備
- ・天王寺動植物公園で、アジアの森・ゾウ舎の開設など

7 生涯学習と女性、若者のための施策

- ・市内全小学校に生涯学習ルームを開設
- ・地域図書館の建替を推進
- ・すべての地域図書館で開館時間の延長
- ・男女共同参画社会の実現のため、情報提供、相談、研修、ネットワーク支援および調査研究の展開
- ・ドメスティックバイオレンス対策事業として緊急一時保護事業等の実施

- ・ 青少年文化創造ステーションの開館
- ・ 青少年交流促進事業「ふれあいツアー2003」の実施など

8 学校教育の充実

- ・ 高等学校の一層の魅力化・特色化をはかるため、再編統合などの具体的方策を検討
- ・ いわゆる「指導力不足教員」への対策を重点的に行い、教職員全体の資質を向上
- ・ 私立幼稚園幼児教育費補助単価を引き上げ、保護者の負担を軽減
- ・ 法科大学院や市立大学医学部看護学科を本年4月に開設
- ・ 市立大学における総合教育棟の建設
- ・ 新産業を創出する民間企業と市立大学が合同で研究体制を構築し、産学官連携を推進など

9 人権施策の推進

- ・ 「大阪市人権尊重の社会づくり条例」により人権が尊重される社会づくりを推進
- ・ 幅広い人権意識の高揚をはかるため、人権啓発を引き続き推進など

10 国際交流・協力の推進

- ・ 姉妹・友好都市等との交流や市民参加の国際交流などの推進
- ・ 外国人にも住みよい、活動しやすいまちづくりの推進など

平成 16 年 12 月

市有財産の現在高

本市の市有財産の現在高は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	構成比(%)
1. 公有財産	10,480,753	92.2
土地	8,263,579	72.7
建物	1,902,669	16.7
動産	6,917	0.1
物権	373	0.0
有価証券	121,923	1.1
出資による権利	115,516	1.0
不動産の信託の受益権	69,776	0.6
2. 物品	151,985	1.3
備品	130,286	1.1
車両	19,441	0.2
船舶	2,258	0.0
3. 債権	212,202	1.9
4. 基金	526,103	4.6
合計	11,371,043	100.0

(注) 本現在高は平成 16 年 9 月 30 日現在

(公営企業会計及び準公営企業会計分を除く)

「物品」については、1 件 100 万円以上のもの

平成 16 年 12 月

市債の現在高

本市の会計別の市債の現在高は次のとおりであります。

(平成 16 年 9 月 30 日現在)

会計別	現在高(百万円)
一般会計	2,785,853
大学医学部付属病院事業会計	36,558
食肉市場事業会計	2,254
市街地再開発事業会計	251,498
駐車場事業会計	7,789
有料道路事業会計	8,121
土地先行取得事業会計	311,824
母子寡婦福祉貸付資金会計	1,883
合計	3,405,780

(参考) 夜間人口一人当りの市債現在高 1,293 千円

昼間人口一人当りの市債現在高 929 千円

- (注)1. 公営企業会計及び準公営企業会計分は除外しました。
2. 一人当りの市債現在高の算出にあたっては、夜間人口については平成 16 年 9 月 1 日現在の推計人口 2,633,757 人を、昼間人口については平成 12 年国勢調査 3,664,414 人を用いています。